

令和6年度第2回ならしのこどもを守る地域ネットワーク代表者会議 議事録

1 開催日時	令和7年2月13日（木）13時30分～14時45分
2 開催場所	市庁舎5階 会議室2
3 出席者	【副会長】 佐々木 博文（こども部）（敬称略） 【委員】 渡邊直（中央児童相談所） 大寺博之（習志野警察署） 大村直子（習志野市歯科医師会） 田久保浩一（習志野市社会福祉協議会） 飯塚源太（私立幼稚園・認定こども園協会） 荒木尚（千葉県弁護士会） 菊地謙（中核地域生活支援センター） 高橋君枝（民生委員児童委員協議会） 根本勇一（協働経済部） 島本博幸（学校教育部） 宮崎晶子 代理：奥秋裕司（市立小中学校長会） 風見利勝（消防本部） 【欠席】 前田泰宏（習志野市医師会） 杉戸一寿（習志野健康福祉センター） 玉井恵枝（千葉人権擁護委員協議会） 小平修（健康福祉部） 【事務局】 奥井菜摘子（子育て支援課長） 堂前幸子（こども部主幹） 石川由記子（同課係長） 二瓶一嗣（同課主査） 江原朋枝（同課主査補） 福田大志（同課副主査） 三橋一輝（同課副主査） 小早川智恵（同課主任主事） 真野愛弓（同課主任主事）
4 議題	開会 第1 会長の選出 第2 会議の公開 第3 会議録の作成等 第4 会議録署名委員の指名 第5 審議 ならしのこどもを守る地域ネットワーク設置要綱の一部改正について 第6 報告 （1）令和6年度相談実施状況について （2）令和6年度実務者会議実施状況について （3）令和6年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク取り組みと令和7年度の取り組みについて （4）令和7年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会について

	第 4 その他 閉会
5 議事内容	開会 第 1 会長の選出 指名推薦により田久保委員が会長となる。 第 2 会議の公開 一部非公開とする。 第 3 会議録の作成等 第 4 会議録署名委員の指名 飯塚委員と菊地委員を指名する。 第 5 審議 ならしのこどもを守る地域ネットワーク設置要綱の一部改正について ネットワークの構成員に、社会福祉法人福祉楽団 実籾パークサイドハウ スを追加する。本事業所は、児童家庭センターや児童養護施設の機能を有 し、本市の子育て短期支援事業を委託予定。関係機関と情報共有や連携を 図ることで、要保護児童の早期発見や適切な保護に有効と考える。 施行日は令和 7 年 4 月 1 日とする。 【高橋委員】 その施設の定員はどれくらいか。 【事務局】 児童養護施設は現状 36 人の定員。ショートステイについては、しばらくは 習志野市の子どものみ預かることとなっている。 【会長】 ならしのこどもを守る地域ネットワーク設置要綱の一部改正については、 こちらの内容とし決定したいが、ご異議あるか。 (異議なし) 【審議結果】 ならしのこどもを守る地域ネットワーク設置要綱の一部改正については、こ の内容に決定となった。

第 6 報告

(1) 令和 6 年度相談業務実施状況について

令和 6 年 9 月、こども家庭庁より全国の児童虐待対応件数が公表。令和 5 年度の状況はまだ公開されていないため、4 年度の情報となる。

令和 4 年度、18 歳未満の子供が、親などの保護者から虐待を受けたとして、児童相談所が対応した件数は全国で 21 万 4843 件に上る。(前年比 3.5%増)
また、児童虐待の疑いがあるとして、警察が昨年 1 年間に、児童相談所に通告した 18 歳未満の子供は 11 万 2311 人。

以下、本市の虐待相談件数等について資料に沿って報告。

(2) 令和 6 年度実務者会議実施状況について

今年度実施した全 6 回の会議について、資料に沿って取り扱い内容を報告。

(3) 令和 6 年度ならしのこどもを守る地域ネットワークの取り組みと令和 7 年度の取り組みについて

資料に沿って報告。

【令和 6 年度の取り組み】

1. こども家庭センターの設置・運営

- ①職員の体制強化
- ②サポートプランの作成・評価
- ③合同ケース会議の実施・定例ケース会議の充実
- ④職員の研修体制の強化
- ⑤家庭支援事業の実施

2. 児童虐待防止等を推進するための取り組み

- ①社会資源の開拓と協働
- ②対応指針に基づいた取り組み
- ③精神科医師相談の実施
- ④実務者会議の効率的な運営
- ⑤「子育て相談の日事業」の拡充、新たなアウトリーチ先の開拓

【令和 7 年度の取り組み】

1. こども家庭センターの体制の強化

- ①職員の体制の充実
- ②サポートプランの作成・評価等
- ③合同ケース会議の実施・定例ケース会議の充実
- ④研修体制の強化
- ⑤家庭支援事業の実施

2. 児童虐待防止等を推進するための取り組み

- ①社会資源の開拓と協働
- ②対応指針に基づいた取り組み

(4) 令和7年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会について
現在2つの案が出ている。これらはあくまで事務局の案のため、委員の皆様からのご提案もいただけたらと考えている。

①貧困家庭で育つ子どもへの支援について学ぶ

必死で生きる親や、そんな親へ遠慮したり、我慢をし、諦めてしまうことがくせになっている子など、貧困家庭の支援を行っている方から話を伺い、今度の支援について検討していく。

②差別に苦しむ子どもが夢や希望を持てる支援を考える

不登校や障害、外国にルーツがあるなどして、平等な機会が与えられず、将来に希望が持てない子どもが多くいる。そんな子どもたちが希望を持てるよう私たちができることを考える。

【菊地委員】

4月から習志野市に学びの多様化学校ができると報道で知った。何らかの機会に、どのような経緯で習志野市にできたのか説明いただけるとありがたい。

【島本委員】

学びの多様化学校は、不登校の児童生徒が通う学校ということで、一つの学校という位置づけで文部科学省が認可をするという仕組みである。全国と同様、本市でも不登校の児童生徒が増えており、特に小学生の増え方が顕著である。その中で、学びの多様化学校の小学部をできるだけ早期にという声もあったため、4月に文部科学省も認可をするとのこととなった。小学部の設置は、小学校に併設することは認められないとのことで、袖ヶ浦西小学校の分教室というスタンスで、第三中学校の一部を利用し設置する。何名入室するかは不明だが、当初は各学年5名を想定している。

【高橋委員】

他の学区の生徒が通う場合、籍はどこになるのか。

【島本委員】

他の学区から学びの多様化学校に通う場合は、袖ヶ浦西小学校に籍を移すこととなる。補足として、東習志野地区には、適応指導教室という形で、同様に不登校の児童生徒が通って学ぶ場を設けている。こちらはどの学区

	でも籍を移すことなく通える場所となっている。 第7その他 各委員より感想をいただいた。 【事務局】 委嘱期間については令和7年3月31日までとなっている。次期委員委嘱については、改めて各所属に推薦依頼をする。 次回、代表者会議は令和7年5月15日（木）13時30分から。 サンロード6階大会議室で開催予定。 閉会
6 所管課	子育て支援課（令和7年度よりこども家庭課が所管） 電話番号：047-451-1151（内線）468 FAX 番号：047-453-9020